

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1090 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	14 自然と共生する住み良い環境をつくる	目	03	環境対策費
		細目	254	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号	1・3・4	細々目	51	環境保全対策事業
担当部課	コード 703000 名称 大山田支所住民福祉課	担当者 氏名	久保 幸代	連絡先 47 - 1152 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民の生活環境
成果(どうする)	地域住民に環境保全の重要性を認識させ、不法投棄等のない住み良い生活環境をつくる
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	環境パトロール事業
H21 事業 内容	・空き地の雑草等除去の勧告及び指導 例年7月に空き地の現地調査後対象者に「勧告書」を送付、また、近隣住民からの苦情等があれば個々に「所有地の管理について」の文書を送付 ・一般廃棄物の不法投棄の監視及び啓発 5月30日から6月5日まで「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」に伴い街頭啓発を実施、また、地区委員へ地元調査を依頼し、報告を受けたあと、撤去及び勧告を実施
社会情勢 の変化等	・H20. 4月から不法投棄防止の「環境パトロール」が清掃事業課を拠点として週に1度各支所管内を巡回

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
空き地の雑草等除去の「勧告書」等の送付	目標	通	550	550	500	450
	実績		550	530		
「不法投棄の監視ウィーク」啓発活動(さるびの温泉玄関)	目標	箇所	1	1	1	1
	実績		1	1		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
草刈に対する近隣住民からの苦情	「勧告書」を送付することで苦情が減少したか		件	目標	5	3	3
				実績	1	3	3
不法投棄の報告件数	パトロール実施後の報告地区		件	目標	10	5	5
				実績	1	3	3

投入 コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	315	119		89		89		
Aの 財源 内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	315	119		89		89	
一般財源	0	0		0		0		
事業投入人件費(B)	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.5人 3,600	0.5人 3,600				
フルコスト(A)+(B)	6,075	5,879	3,689	3,689				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	
啓発、作業、学習などにより個々の住民の意識を高める		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
啓発により周知していた「環境美化」の意識が薄れ、モラルが乱れる		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 転居先不明の所有者の住所確認が遅れているので、税務当局との協議が必要
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 環境保全は、伊賀市にとっても地域にとってもイメージアップに繋がり、また、住民にとっても清潔で良好な生活を営む上で必要な事業である
現時点における課題、その他	合併前の旧市町村の進め方で事業を実施してきたが、今後伊賀市としての取り決めにより統一した事業展開にする必要がある
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	環境政策課が作成する空き地の管理台帳の作成業務に、今までに支所が収集した情報の提供を行う。不法投棄の監視については、自治会に依頼していた監視、通報業務を平成23年度から住民自治協議会に移すべく協議に入る。